

在

宅

医

療

在宅医療とは

在宅医療とは、医師や歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、ケアマネジャー、ホームヘルパーなどの専門職が連携して、患者さんの住まい（自宅・施設など）を訪問して行う医療・ケアのことを言います。

また、医師が訪問して行う在宅医療には、定期的に訪問する「訪問診療」と患者・家族の求めに応じて訪問する「往診」の2種類があります。

対象者

- ・通院することが難しい方
- ・高齢で定期的な医療の管理が必要な方
- ・認知症や寝たきりの方
- ・最期まで自宅で過ごしたい方
- ・パーキンソン病などの難病をお持ちの方等

入院との違い

- ・入院治療より家族のサポートを必要とする
- ・本人だけでなく、家族（親族）の意思統一が必要・積極的な治療は難しい

メリット

- ・住み慣れた環境で療養できる
- ・家族や友人と好きなときに過ごせる
- ・入院より自由度の高い生活が送れる

Q & A

- ・**どうしたら在宅医療が受けられるの？**
→ 入院先の病院やかかりつけ医、毛呂山越生在宅医療支援センターにご相談ください。
- ・**病状が急変した場合は、対応してくれるの？**
→ 在宅主治医や訪問看護師が24時間365日、連絡を取れる体制をとるようにしています。
- ・**本人の希望どおり、自宅で最期を看取る場合はどうしたらいいの？**
→ 事前に在宅主治医や訪問看護師に相談して、その時に備えておくことが大切です。



出前講座のご案内

病気になっても、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、「在宅医療」をひとつの選択肢として知っていただく取り組みを行っています。

「在宅医療って何?」「どんな人がどうやって受けられるの?」など、皆さまが気になることを医師や看護師、栄養士や薬剤師など、医療と介護の専門職が地域に出向き、現場の実情も加え、詳しくお話しいたします。

対象者：毛呂山町・越生町在住の方（15名程度から）

費用：無料（施設使用料はご負担いただきます）

場所：毛呂山町・越生町の施設・集会所など

時間帯：10時から16時（原則90分以内）

*新型コロナウイルス感染予防体制がとれる会場での実施となります。



お申込み・お問合せ：毛呂山越生在宅医療支援センター ☎049-295-2320

人生会議

“アドバンス・ケア・プランニング”をご存じですか！



自らが希望する医療・ケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこかで、どのような医療・ケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する取り組みを**人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）**といいます。

厚生労働省では、「ACP：アドバンス・ケア・プランニング」を、より馴染みやすい言葉となるよう「**人生会議**」という愛称で呼ぶことに決定しました。

また、「**人生会議**」という愛称が国民一人一人の生活の中に、より浸透するようロゴマークを一般公募して選定されたものです。

人生会議の冊子を配布しています！！



地域の住民の皆様が、安心して最期まで住み慣れた地域で生活ができることを目的に作成しました。

話し合いの進めかた（例）

あなたが大切にしていることは何ですか？

あなたが信頼できる人は誰ですか？

信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？

話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも繰り返し考え話し合ひましょう

※ 厚生労働省リーフレットより引用